

黒田 まさし通信

市政だより



発行元

大阪市会議員

黒田事務所

〒544-0021
大阪市生野区鶴山南4-8-7
TEL 06-6731-7890
FAX 06-6731-7811

新春のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様には、平素より暖かいお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

市政のご報告と、活動のご報告として「黒田まさし通信」を送付させていただきます。ご一読いただければ幸いです。
本年もご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。



黒田市政研究会

新春の旅 ご案内



生野区各地(8:00頃) → 《阪神・第二神明・明石大橋・津名一宮IC》 →
イザナギ神宮【初詣】 → 海月館【新年懇親会・昼食11:00～13:30】 →
薰寿堂【お香作り体験・見学】 → 赤い屋根&たこせんべいの里【買い物】 →
《津名一宮IC・明石大橋・第二神明・阪神高速》 → 生野区各地(18:00頃)

好例の新春初詣日帰りバスツアーを上記の内容で、**2月11日(土祝)・12日(日)**の両日で行います。各支部の支部長もしくはお世話係の方または黒田事務所まで、お問い合わせの上、たくさんの方々のご参加をお待ちしております。

地下鉄株式会社化について

自民党市議団は、関市長の時代から交通経営形態の見直しを前向きに検討してきました。その後、橋下前市長からたった2行の廃止条例が出され、白紙委任はできないと反対。その後、基本方針と廃止条例の2段階議決を主張し採用されました。そもそも民間鉄道会社への売却が考えられる完全民営化には断固反対であり、公的関与に重きをおいた大阪市が100%株を保有する株式会社化(市民が株主)への転換を求めました。今般、基本方針賛成の為の12項目の提言を吉村市長に提出し、11項目について合意をいただきました。動き出した地下鉄株式会社化のメリットは、所有と経営を分離し、これまでの予算主義から決算主義へ転換をはかり、よりスピーディな経営を目指して、人口減少時代の交通ネットワークの維持を確保することです。決して自民党市議団と市長との妥協の産物ではありません。なお12項目の提言の主なものは①大阪市の100%株式化②8号線未着工区間(今里から湯里6丁目)でのBRT(バス高速輸送)社会実験実施による需要喚起③交通政策を担う新たな部局の設置④バスと地下鉄の一体化⑤地下鉄会社と大阪市(議会を含む)との協議体の設置⑥必要なバス路線のための補助金確保と基金の創設⑦安全対策の実施計画の明確化などあります。決して無理難題を押し付けたものではなく、その進捗により廃止条例の態度を決定するものです。

<自民党市議員団>

幹事長

<大阪市会>

大阪市会教育こども委員

平成28年度
こんな事やってます。

青虹会総会



昨年の六月十九日、新歌舞伎座において青虹会総会が開催されました。笑いあり涙ありの舞台を六百人の皆様と観賞させて頂き、たくさんの方々の勇気を頂戴しました。



生野区の学校再編について

昨年2月に提示された生野区西部地域の学校再編計画は、少子化が進む今後の対応には一定理解するものの以下の課題がありました。

- 既定路線と誤解を与える区役所の進め方。
- 平成22年度の適正配置審議会の答申について、当時は2学年で授業を行う複式学級を赤信号、119名以下の生徒数を黄信号、6学年中1学年でも1学級の学年があれば将来の課題校として青信号と説明していたものが、ここにきてすべて赤信号と変更。この点については、教育委員会から撤回と謝罪がありました。

私は昨年の教育子ども委員会で、あらためてリセットの上、一から議論すべきと主張しました。

青虹会だより



恒例の青虹寄席「米朝一門会」を10月25日に開催させていただいたところ、今回も区民センターを満席にしていただきました。厚く御礼申し上げます。尚、次回は、青虹会が発足して第10回目の記念の青虹寄席となりますので、大抽選会を企画しております。次回も多くの方々のご来場をお待ちしております。



納涼パーティーにて

平成28年・青虹会活動内容
・9月11日 納涼パーティー・「夏の夕べ」
・3月12日 総会 <阪口樓>
・10月25日 青虹寄席<生野区民センター>



青虹会
樽谷会長



橋本会長

昨年は、大変お世話になりました。今年も、黒田市政研究会の活動に、ご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

黒田市政研究会

大阪市による総合区・特別区に関する説明会は
①政治的中立に疑問 ②大阪市の問題なのに松井知事が出席
③まるで税金を使った維新のタウンミーティング
④総合区のバリエーションを狭く説明し、誤解を植え付けるなど問題だらけ。
対応策として自民党市議団は9月から24区で市政報告会を実施。
①総合区は現在の行政区のバージョンアップ
②総合区は合区前提ではありません。
③自民党市議団は、24区総合区格上げを基本に、ブロック長設置、或いは地方自治法改正により、ブロック長を総合区長に、などを検討中です。また、特別区設置（俗にいう都構想）には以下の理由で反対です。
①貴重な財源である法人市民税・固定資産税・都市計画税等を府に差出し、貧乏な4~6の特別区をつくり、大阪のエンジンをなくす。
②全国の都市が権限・財源があり、国に直接要望ができる政令指定都市を目指す中、解体を望んでいるのは大阪市長だけ。
③そもそも昨年5月17日の住民投票で決着済み、勝つまでじゃんけんは許されない。